

平成29年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号（15日）									
招集年月日		平成29年6月7日							
招集の場所		下 仁 田 町 議 会 議 場							
開閉会日時		開 会 平成29年 6月 7日午前10時00分				議 長		佐 藤 勇 二	
及 び 宣 言		閉 会 平成29年 6月15日午前10時49分				議 長		佐 藤 勇 二	
応（不応）招議員		議席番号	氏 名		出席等の別	議席番号	氏 名		出席等の別
及び出席並びに		1	小 須 田 肇		○	7	佐 藤 勇 二		○
欠 席 議 員		2	岡 田 邦 敏		○	8	千 野 榮 治		○
出席 12名		3	永 井 正 之		○	9	島 崎 紘 一		○
欠席 名		4	木 暮 弘 元		○	10	堀 口 博 志		○
欠員 名		5	岩 崎 正 春		○	11	岡 田 武 二		○
凡 例		6	佐 藤 博		○	12	佐 藤 公 夫		○
○ 出席を示す									
△ 欠席を示す									
× 不応招示す									
会議録署名議員		2番	岡 田 邦 敏		3番	永 井 正 之			
職務のため議場に出席したものの氏名		事 務 局 長		樋 口 令 子		書 記		小 井 土 直 也	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名		町 長		原 秀 男		福祉保険課長		岡 野 均	
		副 町 長		吉 弘 拓 生		保健環境課長		猪 野 馨	
		教 育 長		茂 木 学		農 林 課 長		岡 田 恵 子	
		町 長 公 室 長		荻 野 英 雄		商工観光課長		林 通 典	
		総 務 課 長		浅 川 幸 則		建設ガス水道課長		神 戸 宏	
		地 域 創 生 課 長		岩 井 収		教 育 課 長		大 河 原 順 次 郎	
		住 民 税 務 課 長		大 小 原 敏 江					
		会 計 課 長		(住民税務課長兼務)					

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第54号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 3 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書
- 4 議案第55号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書
- 5 第56号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について
- 6 第57号議案 下仁田町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて
- 7 第58号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 8 第59号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 9 第60号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 10 第61号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 11 第62号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 12 第63号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 13 第64号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 14 第65号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 15 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成29年6月15日 午前10時00分

○議長 佐藤勇二 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいま、総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長、自席にて答弁をお願いします。総務課長

○総務課長 浅川幸則 議長のお許しをいただきましたので、島崎議員の指摘事項についてお答えいたします。

6月8日にご承認いただきました第37号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）、21ページのガス事業会計補助金12万円の減額に伴い、ガス事業会計の補正はしないのかとのご指摘をいただきましたが、一般会計では繰り出し基準に基づく減額補正を行いました。ガス事業会計は、公営企業会計のため一般会計のような出納整理期間がなく、通常は補正予算を組んでおりません。

なお、ガス事業会計においては実績額で収入支出を行っており、未収額も発生せず事務上の問題はございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 この件についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長 佐藤勇二 お諮りします。

本日の議事日程につきましては既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書を持参の上、ご移動をよろしくお願いいたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時18分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をいたします。

○議長 佐藤勇二 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について報告を願います。総務常任委員長

（千野榮治総務常任委員長 登壇）

○総務常任委員長 千野榮治 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月9日午前11時から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査をいた

しましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、委員から、教育長としてどのように考えているのかとの質問もありましたが、教育長会等として国に要望しているとの答弁がありました。委員から、原案のとおり意見書を提出すべきであるとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤勇二 次に、予算決算特別委員長

(木暮弘元予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 木暮弘元 予算決算特別委員長報告をさせていただきます。

予算決算特別委員会は、6月9日、302委員会室にて、本議会において付託された議案1件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は、全議員で構成される特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第54号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)は、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤勇二 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりました。これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 委員長に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第2、第54号議案 平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第54号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第54号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第3、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書を採決いたします。

陳情第2号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、陳情第2号は採択とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、議案第55号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第55号を朗読いたします。

議案第55号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年6月15日 下仁田町議会議長 佐藤勇二様。

提出者 下仁田町議会議員 千野榮治、賛成者 同 小須田肇、賛成者 同 永井正之、賛成者 同 岩崎正春、賛成者 同 堀口博志。

別紙をごらんください。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。(公財)連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間(過労死ライン相当)となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長

時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善が欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年6月15日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長佐藤勇二。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣あて。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読は終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第56号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。
地域創生課長

(岩井収地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 岩井収 命によりまして、第56号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第56号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、下仁田町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので議会の議決を求める。

平成29年6月15日提出。

下仁田町長 原秀男。

変更の理由、起業の促進事業を追加したいためでございます。

別紙をごらんください。

変更経過については、さきの議案全協におきまして説明させていただきましたとおりでございますが、表左側の「変更後」の中で備考欄に「追加」と記載している部分について変更するものでございます。

(6) 起業の促進の部分で、施設整備を計画に追加することで過疎債の充当が可能となることに加え、(9) 過疎地域自立促進特別事業に起業支援体制整備を追加し、起業に関する支援体制事業の充実も図っていきたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、第56号議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。島崎紘一君

○9番 島崎紘一 1点だけ確認をしておきます。

議会運営上、本来ならば計画を変更して補正予算にのっけるのが筋だと思いますけれども、追加案件で出さざるを得なかった理由についてお伺いしておきます。

○議長 佐藤勇二 地域創生課長

○地域創生課長 岩井収 まず、この事業に関しましては、旧黒澤商店のチャレンジショップとしての利活用に関する地方創生拠点整備交付金が採択となりました後に、事業ができるという話がありました。その時点では、財源といたしまして補正予算債、交付税措置50%のものを使う予定でございましたが、その後いろいろ、群馬県や財務省と協議した結果、交付税措置70%のより有利な過疎債が充当できるということがわかりましたところですので、まず過疎債の申請を5月26日に早急に手をつけた次第でございます。

それに伴いまして、それと並行いたしまして、この過疎債を充当するに当たっては、その過疎計画にその事業が記載されているかどうかというのが

ございましたが、当初、この過疎計画にこの事業が載っておりませんでした。それですので、過疎計画の変更の協議を県と同時に進めながらやったものですから、タイミングとして確かに過疎計画を変更してから補正をするというのが流れとしましては筋なのかと思いますが、同時進行のような形になりましたので、このような形で追加提案させていただきました。

追加提案したタイミングでございますが、過疎債の申請と同時に、県のほうにはこの過疎計画の変更を協議、同時に行っておったんですが、協議の間にも、県のほうも時間が多少かかりますので過疎計画は協議が終了しましたよという連絡があったのが6月12日、きのうでございますので、追加議案として今回上程させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 拠点整備事業の国の決定が、たしか4月だと思ったんですけれども、その間に補正予算債ということできて、しかし過疎債はその辺のときは検討の範囲内でなかったわけなんだ。

○議長 佐藤勇二 地域創生課長

○地域創生課長 岩井収 そうですね、同時に検討はしてあったんですが、まだ過疎債が使えるかどうかということが、県と財務省と間の打ち合わせも整っていなかったために、その時点ではまだ補正予算債でいくしかないのではないかという感じでした。

○議長 佐藤勇二 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 補正予算の議案が全て決定をして、議運がたしか26日だったわけなんですけれども、この補正予算がはっきり議案として決まったのはいつだったんですか。

○議長 佐藤勇二 地域創生課長

○地域創生課長 岩井収 過疎債の申請も上げたのが5月26日でございますが、一応補正予算おきましては、まだ補正予算を編成するときも見込みとして過疎債は入れるのではないかという形で予算を組んだと思います。

○議長 佐藤勇二 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 それはわかるんですけれども、補正予算が議案としてはっきり確定した、ほかの条例もありますけれども、議運に26日にのってきたということはそれ以前に議案書は全て仕上がったと。補正予算についてはいつごろそれが全て仕上がったか、その辺、いつなんですか。

○議長 佐藤勇二 誰答えますか。

(「少々お待ちください」の声あり)

○議長 佐藤勇二 休憩しますか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩をします。

休 憩 午前 10 時 36 分

再 開 午前 10 時 37 分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をします。

総務課長

○総務課長 浅川幸則 5月24日でございます。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 条例と予算、当初予算にしても補正にしてもセットであります。

5月24日には予算的には過疎債を充当してやると、しかしながら、過疎計画については変更のないまま予算を組んで上げてきた。それでいて、ここへきて追加の議案として過疎計画の変更を上げてきたということは非常に合点がいけない部分があります。逆のことをしているということです。

ですから、県の申請がはっきりわかることを前提に予算を組んでいるんだから、町の過疎計画変更もそれを予定に当初の議案としてのせるべきだというふうに思うわけですがけれども、今後、こういうことのないように順序立てて議案も予算も出してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤勇二 そのほか質疑ございますか。

よろしいですか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第56号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第57号議案 下仁田町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについてを議題とし、提案理由の説明を農林課長に求めます。農林課長

(岡田恵子農林課長 登壇)

○農林課長 岡田恵子 命によりまして、第57号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

本議案は、過日提案した内容が当町の現状と合致しておりませんでしたので、新たに提案するものでございます。

第57号議案 下仁田町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて。

農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、下仁田町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上としたいので議会の同意を求める。

平成29年6月15日提出。

下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会の委員の任命につき、認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合が過半数に満たないため、当該割合を4分の1以上としたく本提案とするものである。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論がないようですので、討論を終結して採決いたします。

第57号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第57号議案は原案のとおり同意されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第58号議案から日程第14、第65号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを一括議題とし、提案理由の説明を農林課長に求めます。農林課長

(岡田恵子農林課長 登壇)

○農林課長 岡田恵子 命によりまして、第58号議案から第65号議案を朗読し、

ご提案、ご説明申し上げます。

第 5 8 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について。

下記の者を下仁田町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記。

住所

氏名 田村智束

平成 2 9 年 6 月 1 5 日提出。

下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の公選制が廃止され町長による任命制となったため。

第 5 9 号議案から第 6 5 号議案まで同提案理由のため、住所、氏名、生年月日のみ朗読させていただきます。

第 5 9 号議案、住所

氏名 佐俣修一

第 6 0 号議案、住所

氏名 今井均

第 6 1 号議案、住所

氏名 園部隆

第 6 2 号議案、住所

氏名 新井清司

第 6 3 号議案、住所

氏名 大井まり子

第 6 4 号議案、住所

氏名 庭屋厚司

第 6 5 号議案、住所

氏名 大澤善正

平成 2 9 年 6 月 1 5 日提出。

下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の公選制が廃止され町長による任命制となったため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、第 5 8 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 5 8 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 5 8 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 5 9 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 5 9 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 5 9 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 0 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 0 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 0 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 1 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 1 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 1 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 2 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 2 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 2 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 3 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 3 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 3 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 4 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 4 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 4 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第 6 5 号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第 6 5 号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第 6 5 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第 1 5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第 4 5 条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任を願います。

これをもちまして、平成 2 9 年第 2 回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会

平成 2 9 年 6 月 1 5 日

午前 1 0 時 4 9 分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

佐 藤 勇 二

署名議員

岡 田 邦 敏

署名議員

永 井 正 之
